令和７年村上市教育委員会４月定例会会議録

○　日　時

令和７年４月 22 日（火）午前９時 30 分　開会

○　場　所

朝日支所２階　第１会議室

○　出席委員

遠　藤　友　春	教育長
横　山　吉　夫	委員（教育長職務代理者）
大　滝　　豊	委員
板　垣　英　樹	委員
小　川　涼　子	委員

○　欠席委員

なし

○　出席した事務局職員

学校教育課長		小　川　智　也
学校教育課	管理主事	木　村　　博
〃	指導主事	只　木　雅　実
〃	指導主事	髙　橋　真　徳
〃	課長補佐	百　武　靖　之
〃	教育総務室長	鈴　木　祐　輔
〃	未来の学校創造室長	中　山　晴　剛
生涯学習課長		平　山　祐　子
生涯学習課	社会教育推進室長	片　岡　昌　幸
〃	スポーツ推進室長	佐　藤　克　也
〃	文化行政推進室長	吉　井　雅　勇
〃	教育情報センター長	太　田　尚　美
村上教育事務所長		本　保　美　穂
荒川教育事務所長		中　村　繭　子
神林教育事務所長		田　村　富　夫
山北教育事務所長		本　間　　宏

○　欠席した事務局職員

生涯学習課　スポーツ推進室主幹　菅　原　和　英
朝日教育事務所長　　本　間　憲　一

○　書　記
学校教育課　教育総務室長　　鈴　木　祐　輔

○　会議に付した議件等
・会議録署名委員の指名について
・３月定例会会議録の確認について
・報第１号　一般報告事項について
・議第１号　村上市教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申について
・議第２号　専決処分の承認を求めることについて
・議第３号　専決処分の承認を求めることについて
・議第４号　専決処分の承認を求めることについて
・議第５号　専決処分の承認を求めることについて
・議第６号　専決処分の承認を求めることについて
・議第７号　専決処分の承認を求めることについて
・議第８号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　午前９時 30 分開会宣言

遠藤教育長　　ただいまより、令和７年度４月定例教育委員会を開会します。初めに私のほうから一言ご挨拶させていただきます。

新年度が始まり市内の小・中学校は順調にスタートしております。教育委員や事務局の皆様には、本年度もよろしくお願いいたします。私の挨拶の後、事務局職員の方で新たに加わった方、職名が代わられた方は自己紹介をお願いします。

今日は、４月 14 日に開催された全県教育長会議の話題から２点お話しさせていただきます。１点目は、「小・中学校の統廃合に係る加配」についてです。これについては、現在多くの学校が関わる学校統合に膨大なエネルギーをつぎ込み取り組んでいる村上市の強い要望として意見を述べてきました。これまで統合後の学校安定化加配は教諭１人２年間の配置だったのですが、令和８年度以降は１年間とすると改められました。しかし、県や本市の重要課題であるいじめや不登校の未然防止に努める上で、統合後の学校の安定化は、保護者や地域住民が一番望んでいることであり、それに応える意味でも是非２年間の配置を継続してほ

しいと要望しました。その結果、義務教育課長から、他の加配に優先して２年間の配置を継続していくとの回答をもらいました。また、令和８年度以降の統合前の複式学級設置校への複式解消のための常勤講師の配置が不確かだったので、円滑な学校統合を推進する上で、児童の学びの保障のためには欠くことのできない学校支援策であり、今後も確実に継続してほしいと要望したところ、確約を得ることができましたので安心したところです。

２点目は、「市町村の電子書籍システム共同導入・運営に向けた取組」についてです。県と市町村の協働・連携によるスケールメリットを活かし、より利便性の高い電子書籍サービスの導入を目指し、これまで県と新潟市を除く 29 市町村での協議会を８回設けてきたとのことです。話が具体化するに連れて、各市町村の要望にも違いが生じ、導入決定までこぎ着けるにはもう少し時間がかかりそうです。私個人の思いとしては、市民の読書環境の充実と読書活動の推進を図る上で必要性は理解できるのですが、導入したときの費用対効果を議会等でどう説明していけるのか不安に思っております。例えば、私は昨年 11 月に中央図書館で有名作家の新刊を予約したのですが、５か月たった今でもまだ順番が回ってきません。その時点で 40 人以上の予約者がいたとのことで分からないわけでもありませんが、本市の状況でさえそうなのですから、電子書籍に県民が一斉に予約を入れたとき本当にいつ順番が回ってくるのか、現時点では、はなはだ疑問です。導入するに当たっては、様々な問題点や不安を解消できるよう努める必要があると思っております。それでは、本日はよろしくお願いいたします。

事務局職員　　事務局６名が自己紹介を行う。

・会議録署名委員の指名について

遠藤教育長　　それでは、会議録署名委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

遠藤教育長　　会議録署名委員は、板垣委員と横山委員にお願いします。

・３月定例会会議録の確認について

遠藤教育長　　３月定例会会議録について確認します。各委員には自分の発言が漏れていないか、表現が違わないか確認していただきます。

遠藤教育長　　３月定例会会議録について何かございますか。

遠藤教育長　　３月定例会会議録は確認されました。

・報第１号　一般報告事項について

遠藤教育長　　報第１号について上程します。
最初に私から、一般報告事項を報告させていただきます。
３月 11 日、奨学生選考委員会が開催されました。岩船中・神林中合同統合検討会、３回目に出席しました。村上市文化財保存活用地域計画策定協議会、出席しました。14 日、朝日さくら小学校統合検討会、出席しました。16 日、村上地区スポーツ少年団表彰式、出席しました。18 日、定例教育委員会、21 日、市議会第１回定例会最終日でした。24 日、小学校卒業式、瀬波小学校参列しました。28 日から 31 日まで忌引きをいただいていたため、大事な辞令交付等出席できませんでした。大変申し訳ありませんでした。４月１日、教育委員会辞令交付式。３日、指導主事会議、開催されました。８日、小・中学校入学式。午前中、山辺里小学校、午後から村上第一中学校、出席しました。10 日、市校長会議が開催されました。以上、報告させていただきました。

遠藤教育長　　学校教育課長、お願いします。

学校教育課長　　学校教育課の一般報告事項等について報告する。

社会教育推進室長　　社会教育推進室の一般報告事項等について報告する。

スポーツ推進室長　　スポーツ推進室の一般報告事項等について報告する。

文化行政推進室長　　文化行政推進室の一般報告事項等について報告する。

教育情報センター長　教育情報センターの一般報告事項等について報告する。

遠藤教育長　　それでは学校教育課、生涯学習課の報告事項について質疑等がありましたらお願いします。

遠藤教育長　　何かご意見ありますでしょうか。

横山委員　　９ページの４月 15 日・16 日の市内公共施設現状確認というのが２日間にわたりありますが、中身について教えて下さい。

学校校育課長　　村上市では公共施設のマネジメントプログラムという施設の方向付けに関する計画をもっております。それに基づき、企画戦略課の方で選定した箇所を市の幹部職員が一緒に巡回して状況を実際に見て、ワークショップ等で、方向付けをみんなで考えるという場を持っているものです。今回は生涯学習課所管施設を確認しました。

生涯学習課長　　今回は、旧市民会館、山北コミュニティセンター、長津研修センター、神林のゲートボール場、旧荒川温水プールを視察していただきました。

遠藤教育長　　教育委員会所管分を申し上げました。

横山委員　　分かりました。ありがとうございました。

大滝委員　　社会教育推進室の関係で、７ページですが、公民館運営協力委員会議というのがありましたが、運営協力員というのはどういう方達なのでしょうか。

社会教育推進室長　　各公民館で、公民館の事業運営に関して協力していただける方を募って、委員の方の会議を各地区間で今年度どういう活動をしていくか、どういう分担でやっていくかというものの会議です。

大滝委員　　それは公民館の方で協力をお願いした人達ということですね。分かりました。

板垣委員　　スケートパークのネーミングライツ、ブルボンさん以外にあったのかどうかお聞かせいただきたい。

生涯学習課長　　応募があったのは、ブルボン様、一件だけでした。

小川委員　　９ページですが、22 日、本日村上長寿大学の開講式があると思いますが、村上の長寿大学は何名くらいでしょうか？

遠藤教育長　　百数名登録されていますが、本日は 70 名くらいです。

小川委員　　皆さん、長寿大学は繰り返し受講、毎年登録されていますよね？新規の方より、継続の方の方が多いのでしょうか？

社会教育推進室長　　継続の方が多く、どうにか新規の参加の方の募集を募っておりますが、クチコミみたいな形で、入っている方に誘っていただくのが一番良いのかなと考えております。

小川委員　　新規の方は少ない、と。ありがとうございます。

遠藤教育長　　岩船地区の方が、交通手段が無いという事で、今、岩船地区の方は０名ですかね。少ないというか、大変だという事は聞いております。

小川委員　　上海府の方からも？

社会教育推進室長　　いらっしゃいますね。

小川委員　　ありがとうございます。

大滝委員　　スポーツ推進室の方の関係ですが、11 ページのところに村上市のスポーツ推進委員協議会というのと、28 日のところに村上市スポーツ協会というのがありますが、この２つはどういう組織で、どのような関係を持っているのでしょうか。

スポーツ推進室長　　スポーツ推進委員については、市内に現在 16 名ほど委員がおりまして、市内のスポーツ活動の振興及び普及活動に取り組んでいる団体です。スポーツ協会に関しては、外郭団体になるのですが、市のスポーツ協会がありまして、その下に、村上・荒川・神林といった、各地区スポーツ協会がそれぞれ組織されており、市の体育の競技スポーツの普及活動に力を入れている取り組みをされている団体です。スポーツ協会につきましては、市の方から毎年補助を出しております。

大滝委員　　分かりました。ありがとうございます。

遠藤教育長　　スポーツ推進員、昔は何という呼称でしたか。

スポーツ推進室長　　体育指導員です。

遠藤教育長　　体育指導員と呼ばれていた方々です。

遠藤教育長　　それでは一般報告事項は了承されました。

・議第１号　村上市教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申について

遠藤教育長　　次に、議第１号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長　　資料の 12 ページを覧ください。議第１号は教育委員会表彰規定による被表彰候補者の具申についてであります。本件は、土地の寄附になります。その土地は旧平林中学校です。13 ページに記載されておりますが、旧平林中学校が平成 31 年に学校統合により廃校になりました。その跡地利活用を進めていく上で、敷地に個人の名義の土地が含まれる事が支障となっており、現在、その対応を進めているところです。こちらの土地は、大正 13 年に牛屋小学校の増設に伴い集落の篤志家４名の方が土地を無償で提供していただいたということですが、名義は個人所有のままになっているというものであります。４人の個人の方と牛屋区、全体で９筆、約６千平米ほどございます。所有者の方と交渉して、寄付をしていただけることになりましたが、相続登記がされていない部分が多く、今回は４名の方のうち、相続登記が終わっていて所有権移転が可能な１名の方について内申するものとなります。他の方は現在、相続を進めているところでありますので、終わり次第、順次、お知らせさせていただきたいと考えております。なお、表彰規定にある副賞の授与も予定しております。100 年以上に渡って土地を無償で提供していただいたという事に対し、感謝の意を教育委員会として表していきたいと考えております。以上、お願いします。

遠藤教育長　　質疑等がありましたらお願いします。

横山委員　　今、岩船中と神林中の統合の話が出ていて、その前から岩船地域と神林地域の今までの学校統合の今までの歴史を見てきました。先ほど

課長が説明されましたが、このまま読むと４人が寄付したのに１人だけ賞を受けるのか、と質問が来ると思う。秋にほう賞審査委員会にかかりますが、その前に庁議もありますよね。この文面については精査していただいて、その辺がよく分かるような書き方、今回は対象となったのは、４人の方が寄付してくださった土地の一部だということが分かる書き方が良いと思いました。

それから２行目のところ、牛屋小学校の増設と書いてありますが、現在の旧平林中学校のところに新設移転したと神林村史には書いてあります。あと、神林の教育 100 年という本もあるので、その辺も読まれたりして文言を整理してもらった方が良いかと思います。

また、２行目の特志家の「特」が違いますね（正しくは「篤」）。

遠藤教育長　　漢字の訂正につきましては、お詫びいたします。訂正して記載いたします。該当事項の文面は、これで良いという事でご了解願えますか。

また、ほう賞の件につきましては、当日丁寧に説明できるように資料を整えておきます。

遠藤教育長　　それでは、議第１号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第１号は承認されました。

・議第２号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第２号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長　　資料の 14 ページご覧ください。議第２号、村上市小・中学校における主任等の承認について専決しましたので、承認を求めるものであります。村上市立学校管理運営に関する規則の規定により、15 ページから 34 ページまでの通り、４月の人事異動に伴って、各学校長からの承認願が出ておりますので、発令を承認したものであります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。

大滝委員　　斜線の部分と空欄の部分があるが違いは何ですか。

教育総務室長　　内容としては、該当者がいないという同じ意味になります。学校により表現が違っておりますが、該当者がいないという意味です。

大滝委員　　斜線があっても、なくてもという事でしょうか。

教育総務室長　　同じ意味です。

大滝委員　　分かりました。

遠藤教育長　　私も気になっていたので、今後、統一してはどうですか。

教育総務室長　　承知しました。来年度に向けて統一する方向で検討いたします。

遠藤教育長　　それでは、議第２号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第２号は承認されました。

・議第３号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第３号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長　　資料 35 ページになります。議第３号、村上市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱の専決について承認を求めるものです。山北学校給食共同調理場の運営委員会の名簿をつけさせていただきました。
山北共同調理場につきましては昨年、２年の任期で委員の承認をいただきましたが、この春、委員の変更があった方の分を、職名に「新」と、書かせていただいております。本年４月１日付で委嘱したものであります。任期は前任者の残任期間になります。他の共同調理場につきましては、PTA 総会等で新役員が決定次第、提案させていただく予定としております。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第３号について承認されます方は挙手をお願いいたし

ます。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第３号は承認されました。

・議第４号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第４号について上程します。説明をお願いします。

学校教育課長　　議第４号、こちらの議案につきましては、学校運営協議会委員の任命に係る専決についてご承認をお願いするものであります。市内の小・中学校に運営協議会が設置されておりますが、今年度の委員について、各校長からの推薦を受けて任命したものであります。各学校の運営協議会の所属につきましては38ページから55ページまでの通りとなっております。なお、岩船と山北につきましては、小・中学校で１つの協議会ということになっております。以上、お願いします。

遠藤教育長　　こちらはPTA役員の影響は受けていない、確定しているということで了解して良いんですね。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第４号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第４号は承認されました。

・議第５号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第５号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　議第５号、史跡山元遺跡発掘調査指導員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。先月３月の教育委員会定例会でご議決をいただきました当該委員会の設置要綱第３条の規定に基づき、これまで史跡山元遺跡整備基本計画策定委員会の委員として策定に携わっていただいた委員５名に加え、県文化課世界遺産室室長で史跡指

定前の平成16年度から18年度に山元遺跡の発掘調査を担当した滝沢氏を含めた計６名を委嘱したものでございます。任期につきましては、令和７年４月１日から令和９年３月 31 日までの２年間であります。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第５号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第５号は承認されました。

・議第６号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第６号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　議第６号、史跡村上城跡整備委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。当該委員会の委員の任期は２年間であり、今期は令和６年４月１日から令和８年３月 31 日までございますが、冨田和気夫氏が所属しております石川県の規定で委嘱を受ける任期は１年間まで、とされているため、今年度改めて委嘱をしたものでございます。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第６号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第６号は承認されました。

・議第７号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第７号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　議第７号、村上祭保存修理委員会委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。現在当該委員会委員には染織専門の委員がいませんが、今年度、屋台乗せ物の衣装修理を行うにあたり、専門的知見から指導助言をいただくため、染織専門の委員を、委嘱したものでございます。当該委員には、染織に関する案件がある時のみに会議にご出席をいただく他、現地指導等をお願いする臨時的な委員として委嘱し、任期は令和７年４月１日から令和８年３月 31 日までの１年間としております。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第７号について承認されます方は挙手をお願いいたします。
（全員挙手）
ありがとうございました。議第７号は承認されました。

・議第８号　専決処分の承認を求めることについて

遠藤教育長　　次に、議第８号について上程します。説明をお願いします。

生涯学習課長　　議第８号、村上市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処分について承認を求めるものでございます。この度、樋口氏から当該委員への委嘱希望の申し出があったことから、４月１日付で委嘱をしたものでございます。なお、樋口氏は現在スポーツ推進室の職員として勤務しており、日頃からスポーツに対する熱意と情熱を持ち、真摯に業務を遂行している職員でございます。任期は今期の委員の残任期間であります令和８年３月 31 日までとなっております。なお、３月 31 日付けで１名辞任の届け出がございましたので、４月１日時点の委員の数は 16 名となっております。以上、お願いします。

遠藤教育長　　何かお気付きの点はございませんか。
（質問等なし）

遠藤教育長　　それでは、議第８号について承認されます方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

ありがとうございました。議第８号は承認されました。

遠藤教育長　　予定された議案について全て審議終了しましたが、その他ありますでしょうか。

社会教育推進室長　　先程の報告事項での村上地区の長寿大学の内訳が分かりましたので報告いたします。上海府地区７名、岩船地区８名、瀬波地区 20 名、山辺里地区 13 名、村上地区 72 名、合計 120 名となります。

遠藤教育長　　ありがとうございました。

それでは、次回定例会の予定をお願いします。

学校教育課長　　５月の定例会ですが、５月 27 日火曜日午後４時から教育情報センターの多目的ルームにて開催したいと思います。

遠藤教育長　　各委員に確認し、全員了承する。

遠藤教育長　　以上をもちまして、令和７年村上市教育委員会４月定例会を終了します。

午前 10 時 15 分閉会

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

教　　育　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会議録署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿